

第3回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 学校・福祉連携分科会 会議録	
日 時	平成27年11月12日（木）19時25分～20時00分
開催場所	ワークピア「いちょう」
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 阿部 彩（首都大学都市教養学部社会学コース社会福祉学教授） 岩本 真美（K2インターナショナルグループ 湘南・横浜若者サポートステーション統括コーディネーター） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームド・コミュニティネットワーク理事長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>島田 和久（こども青少年局副局長） 関野 昌三（港北区生活支援課長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長） 蒲地 啓子（教育委員会事務局東部学校教育事務所指導主事室長）</p>
欠席委員	鈴木 厚（横浜市立新田中学校校長）
傍聴	なし
議 題	1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について
決定事項	

<議事>

<p>（開会）</p> <p>1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）素案（案）について</p> <p><3章についての議論></p> <p>（青砥委員）3章の50ページなのですが、高校進学に向けた学習支援というところがあるのですが、これは生活保護世帯の中学3年生の3分の1が参加しているとなっていますが、一つは、3分の1であるということなのですが、これは僕自身の団体で全国調査を最近したのですね。自治体調査とそれから学習支援の受託団体の調査をしていますと、なぜ学習支援教室に来られないか参加しないかという時に、一番大きいのが本人と保護者の意欲の無さ、意欲が無いというそういう調査結果になっていて、これは圧倒的に高いのですね。会場が自宅や学校から遠いといのはもちろん地方ではそういう状況がもちろんあって、県がやっているような事業ではそういうところがあって、けどなぜ来ないのかというと保護者が消極的、子どもが消極的というのが圧倒的に高いのですね。そうすると一つは学習教室でやるということのやり方ですね。訪問型の学習支援をやっている自治体も相当数</p>

あります。その事が一つ。やり方の問題が一つ。もう一つは、アウトリーチを考
えるべきだと思います。アンケート調査自身もそうですけれども、一番困難な層
はアンケートにも答えない、意欲も無い。こういう一番困難な層には学習支援の
ような事業が、学校教育もそうですが届いていない。そこのアウトリーチを専門
委員がそういう家庭に対する応援をする。そういう方法もひとつ考えないといけ
ないのではないか。一番困難層ですね。それからもう一つ言うと、外国人の子ど
も達の問題です。横浜市には相当数の外国人の子どもさん達がいて、そういう子
ども達は学校にも来ていないということです。そういう子ども達も相当数いる。
その子達が将来的に日本社会の市民として、色んな形での参加、労働力であるこ
とも一つ。そういう子ども達の市民参加を求めていくためには、これは待ってい
るだけで「いらっしやい」というだけではなく、特別に日本語教育を含めた支援
の形をアウトリーチと、それから訪問型の支援を含めた教室、そう言う日本語教
育を含めた支援は必要になってくるのではないかとこの記述をいただければと思
います。

(内田進行役) ありがとうございます。場を設けても困難層はなかなかそれだけでは利用ができ
ないとか、外国人の問題。横浜市も40人に1人が外国人という国際都市というこ
とでありますけれども、今の青砥委員の意見の関連でどなたかご意見ございま
すか。是非そういったことも盛り込んで欲しいということで、事務局もよろしいで
すか。ではご検討いただくということで。

(岩本委員) 54ページの困難を抱える若者の支援についてのところの記述なのですが、最後の
方に「また今後は専門機関における支援だけでなく、地域において若者を見守り
社会参加を支援する環境作りを推進することが必要」とあるのですが、事業とし
ても今年度から地域の方の支援者を養成するというような事業があると思うの
で、そういうこともあってこのように書かれていると思うのですが、私は
若者支援に関しては専門機関とか支援者とか、まだそんなにきちんと確立され
ていない中でこういう風に書かれてしまうと、これからの若者支援は地域でどん
どんやっっていけばいいのだとか、わりと専門家じゃなくても地域でできるとい
うような、そういう風潮にあるのが私はあまりよくないと思っています。もっとき
ちんと支援者を育てていくべき段階にあると思うので、こういうことを書くにし
てもそもそも若者支援の制度、仕組み作りであるとか支援者をもっと育成してい
くということがやはり前段に書かれていないと、私としてはあまりこの記述とい
うのは納得がいかないなという風に思います。

(事務局) ご意見踏まえて記載についても考えていきます。

(関野委員) 50ページですけれども、高校進学後の学習支援と支援ネットワークの強化という
風に書かれていて、我々生活支援課で学習支援をやっているわけですが、港北区
の場合は3年続けて教室に来られたお子さんは100%高校に進学することができ
ましたけれども、それはいいことなのですが、その後高校に入ってからどうなの
かということが課題になります。高校に100%入ったとは言っても、全日制に入
った子だけでは当然ないわけで、定時制あるいは通信制というようなところにな
ります。むしろ、定時制とか通信制の子も毎年必ず一定数毎年毎年いらっしやる

わけです。そういう時に、学校の批判になってはいけないのでしょうか、定時制とか通信制というと、かなり辞めることを前提としているような、あまり生徒がレポートを出してこなくなる、通信制でスクーリングに来なくなったり、レポートを出してこなくなっても、それはそれで仕方がないというようなところで終わってしまったりいたします。それから定時制でもなかなか夜間通うのはすごく難しいというところがあって。結局貧困の連鎖を解くというためには、最低限でも高校の卒業という資格がないとだめな訳ですけれども、結局現代はどんなところでも高校に入ること自体は容易なのですけれども、そこからきちんと3年なり4年なりやって高校卒業のライセンスを得られるという、そこまで支援しないと。別に入れたってどうってことはないわけで、入学したってどうってこと無いわけなのです。そこところの支援がなかなか難しいなと思っていて、そこになんとか我々というか学習支援をする側もなんとか「高校に入ってもおいでよ」という、そういう少し横だしといいますか、広く出したような形をやっているわけですが、ただそれはあくまでもまだおまけでしかないと言いますか、本業ではないということところがあって。ぜひこの計画の中には高校の中退をもっと組織として、システムとして防止できるようななにか仕組みがあるっていうのが大事だなと思っていて、そういったような書き込みをもう少ししてもらえるといいなという風に思っております。

(水谷委員) 今のご意見に関連してなのですけれども、今この時間帯「都筑区寄り添い型学習等支援事業」は1時から8時まで運営しています。定時制高校や通信制高校に進んでいく子の多くが、生活保護世帯で、さらに不登校状態にある子が多いです。ほとんど学校に行っていない、授業を受けていない子が中2、中3から入ってきて、中1からの主要教科の勉強をもう一度やり直しています。ずっと不登校だと、夕方からの高校なら彼らは通いやすいと言うのです。全日制高校に行ける成績であっても、その学校のリズムが合わないというようなタイプのお子さんが出て、パソコンや手を使って学び、技術が身につく定時制の工業高校や商業高校に進学することもいいと見えています。小中学校でイジメにあったり、発達の検査は受けていないが偏りがあり、友達作りが難しいという人たちは、やはり一人でずっと高校に通い続けるということに自信がありません。生活保護世帯や生活困窮世帯で親からのサポートも難しい上に、不登校状態にある子には本当にきちんと学習面と生活面での課題を整えていく必要があります。高等学校に通うときも一人で通えないようならば、「寄り添い型学習等支援事業」の利用者同士で一緒に行くみたい。同じ高校に今からピンポイントで照準を合わせて、何度も学校説明会や体験授業に行かせて校舎や先生に慣れていけば、高校からは不登校から切り替えてしっかり学ぶぞと意欲や自信が生まれていきます。一人ひとりに対して、高校進学後も学校生活がずっと続けられるようにとてもきめ細やかなサポートが必要です。寄り添い型でずっと見てきた子どもたちが高校に入ってから、やはり行けなくなっていくというのは、支援している側としてはとても残念でたまらないです。お母さん達も、今のところ寄り添い型の対象者は中学3年までなので、「高校になってからも3年間ここに来られるようにできませんか」と面談のとき

に頼まれるのですね。それはやはり子どもたちが立ち直っていったことをお母さん達が知っているのです。そういうなんと言うか、一人ひとりを最後まで支えて、ちゃんと大人にしていく方法を見ていかないといけないと思うのですね。一人ひとりがちゃんといかないやっている側はすごく残念なのです。だから高校の学齢になってもサポートできるような仕組みと計画を作っていただきたいというのが心からの願いです。

(天野委員) 定時制の高校の校長をやっています。中退は確かに多いです。多いですけども何も手を打ってないかというところという訳ではなく、例で申し上げますと、中学校から高校に入るときには当然入学試験があるわけで、その試験のときに調査書っていうのがあるのです。調査書というのは学校に行って成績がついていると調査書に数字が入っているのですけれども、それ自体がないという、いわゆる「資料欠」という生徒もたくさん入ってきます。何を意味しているかというところ、中学校へ行っていないということですね。本校の場合は、この間調査をしたのですが、過去数年間に遡ると、資料欠で入ってくる子のうち3分の2の生徒は、高校へ来て、本校でしっかり学びを続けて進級なり卒業をしています。3分の2という数字が当然 100 にならなければいけないので、我々も一生懸命にやりますが、ただ3分の2が復活できていること自体は私自身誇っていいと思っています。その中で何をしていくかというところ、学び直しや個別の対応等を色々やっていますけれども、今申し上げたのは必ずしも貧困の話ではないですね。中学校時代に不登校だった子がどうであるかという話。学校サイドとして一番困っているのは何かといいますと、問題が、一つの原因じゃなく複合問題ばかりなので、全て応用問題です。何が一番学校として欲しいかというところ、子どもが一人なのでですけどもメニューはたくさんあります。要は、食材はたくさんあるのですけれども、それをどう料理して、その子に合うように料理に仕立てて、美味しく仕立てて食べてもらうかということなのですけれども。その組み合わせを仕切れる人がなかなかいませんというのが最大の悩みです。当然学校は主体的に動きますので、色々な人に集まってもらってケース会議を開いたりするのですが、気が付いたら誰もいない。残ったのは私達だけみたいなことはよくありますので、そういう子どもに寄り添って最初から最後まで走ってくれる存在がどうしても欲しいというのをいつも思っています。スクールカウンセラーは確かにいます。メンタルな面では確かに見てくれるし、非常によくやってくれているが、そのパートだけになってしまうのです。色々なメニューをどうカスタマイズして、その子に合わせていくかというところを最初から最後まで見られるということが必要だと思うし、この文章の中にもそういうところの記載があるといいなと思いがら見ておりました。

(清水委員) 今の天野委員のご発言、また岩本委員のご発言に関連して、基本的には教育の基礎的な基盤があつて今のような話の中でステップアップと言う形で流れていくのだらうなと思います。その流れていく中で今の様な学校と例えば支援者または地域をつなぐコーディネーター役みたいな方がやはり当然必要だし、こどもに寄り添う人も当然必要だと考えています。ページで言いますと 53～54 ページのところ

の困難を抱える若者のところの部分ですが、実際先ほど岩本委員がお話になったように地域の中での支援者につなげていくところでは、形や内容は様々なため、地域なり支援者の方々の受入やサポートについても成熟・充実していかないと難しい訳ですよね。軌道に乗せる、そこまでのつなぎをつけるような支援者をちゃんと養成しないと、今のような話の展開にはなかなかいかないと私は考えています。ですので、先ほど岩本委員がおっしゃったような記載については、困難を抱える若者の支援の部分でもう少し厚く入れていただけると私はいいかと思います。

(青砥委員) 今の議論なのですけれども、学習支援教室というのがあって、それでそれは高校進学に向けた学習支援。こちらの横浜市はそうなっているのですが、中学から入って、中学で入ってきた子を継続して高校まで認める。例えば、高校から募集すると、例えばキャパシティでとても学習教室は無理だということになれば、中学から入ってきた子をずっと見る。僕は学習教室も中高一貫校にすればいいと思うのですよ。学習教室を中高一貫校にして中学のときにその地域の区ですね、きちんとした生活保護、それから横浜市なりの対象例を決める。例えば、ひとり親世帯の全額支給でもいいし、就学援助でもいいのですが、その人たちのデータ、基礎情報をきちっと中学の支援の段階で全部整理をする。それを6年間継続してその子達が最終的に高校を卒業するのか、それとも就職をするのか進路保障もやる。そういう職員も配置する。そこまでできれば、進路保障とアウトリーチができれば、要するに学習教室でやればそれは最高なのだけれども、とにかくその人たちを6年間きちっと、子どものうちから幼児期からつかまえるのが一番良いに決まっているのですよ。これは前回もお話しましたが、そこがなかなか困難であるとするれば、最低中学から情報を持つということ自体、就労までなんとか、高校を卒業する頃まで保障するというのが必要というか可能ではないと。

(阿部委員) ちょっと先取りになりますが、皆様もご発言いただいてこの高校の卒業の問題、中退の問題というのは非常に重要だというのが恐らく全員一致であると思いますので、先になります58ページの計画の目標の中に高校卒業率を現在が何%で目標値・何年度までに何%上げるというのを書いていただきたいというのを私から要望したいと思います。これほど皆さんが言っているもので、このところは共通してあるところですので、少なくとも目標値を入れていただきたいなど。そうすることによってそれ以外の施策というのも出てくるのではないかと思います。

(内田進行役) ありがとうございます。高校中退の問題に随分時間を割きました。ただ、恐らく貧困の連鎖は非常に重要な問題で、具体的な取組、試みについても青砥委員からご意見をいただきましたし、目標値についてということで阿部委員からも要望をいただきましたが、事務局どうでしょうか。その辺は少しご検討いただけるような形でしょうか。

高校教育課長の西村と申します。今、阿部委員からお話がありましたけれども、貧困の子ども達についての中退率というものの数字を出すというのが中々数字を出すことは困難だと思います。

(阿部委員) 貧困の子ども達だけじゃなくても構わないです。例えば定時制の高校とか。

(西村課長) 一般の生徒も含めた数字ということであれば、十分可能だと思います。

(阿部委員) 目標値も入れていただきたい。

(西村課長) 学校と調整しながらどのぐらいの目標値にするか考えたいと思いますが、先ほど天野委員からもありましたが、高校生の抱えている問題は、複合的なものがたくさんございまして、中退率そのものの目標値を設定できるかどうか。もちろん学校の校長は 100%卒業させたいと思いながら施策を打っているわけでありまして。教育委員会としても施策として学び直し事業、産業カウンセラーの配置、またキャリア教育コーディネーターも今度考えようという状況の中で進めておる所がありますので、もちろん目標が 100 に卒業率 100%になるようにしておりますが、あまり実数値と異なる数値を出しても仕方がないところではありますので少し検討させていただくということによろしいでしょうか。

<第4章>

(阿部委員) すみません、先ほどのところにも関連しているのですけれども、私の理解が間違っているのかもしれませんが、計画というものはこれから何をしていくかということを書くものだと思っておりました。ですので、今何が問題で今何をやっていきますというものを書くのではなくて、これから5年間なり10年間なり横浜市として何をやっていくかと。その時に目標と言うものをきちっと定めるということと、それに対して何をやって、その目標値を上げるために何をやっていくのかということを書いてくるものが計画だと思っておりましたので、例えばこちらの計画の目標1、2、3、4、5と5つ挙げられておりますけれども、これを上げるために一体何をやっていくのかというのをきちんと書いていくべきではないのかなと思います。それを上げるためには何が必要か。例えば面接を行う割合などは行政が働きかければすぐに上がるのかもしれませんが、これは92.3%と言う状況から95%ということであまり変わらない。実際に32年になって目標値が達成されないことを非難されるからといって、目標値を策定しないというのはやはりこれはいけないと思うのですね。それを、目標値のために全力を挙げて頑張るといったことなので、そこを控えめに書いておこうとかそういうことではなくて、やはり「目標なのでここはやっていきます。」ということですよ。例えば3番のところは調整中でございますけれども、その他の4番5番に関しても1,500人1,900人という数値が出ておりますけれども、これは一体何を根拠にどのような事をして1,500と1,900を出されたのか。そういうことについてこの報告書の中にどこにも記載が無いので、私はこの58ページが一番大事なページだと思うのですが、非常に情報量が少なく私達としてもこの目標だけでいいのか、それも目標値がこれでいいのかということが計り兼ねるところがあります。ですので、先ほどの高校卒業率もそうですけれども、例えば高校卒業率は非常に重要な指標だというのが皆様のお話からも出てくると思いますので、ぜひそういったものを見ていただきたい。やはりこの4番に何を入れるかで、この計画の成果というのが問われるのではないかと思います。

(岩本委員) 先ほどの阿部委員のお話を聞いて、高校の卒業率を目標に立てるのは、私はすご

くいいと思います。学校側にはそのプレッシャーかもしれないですけども、例えば私達が学校に入っていく中で何か先生方と一緒に目標を立てて、それに向かってどうして行こうかというような具体的な話になり得る目標かなと思って。無茶な数字を出すのはあれかと思いますけれども、やはり今お話の中でたくさん出ている学校と地域や支援者が連携するという上での具体的な何か目指すところがないと、やはり私達みたいな部外者が学校の入るのはすごくハードルが高いので、そこで支援者の手を借りよう、そこでこれに向かってやろうということを書いていただくのと私達もすごく動き易いのではないかなと思いました。4番ですけども具体的に多分私達が、こう書いてあるとこれについて努力しましょうとなると思うのですけれども、こういう参加者の数とか支援の声、事業として出されている例えば私達が受託している事業の改善率というのはすごく曖昧なので、どうなのがいいのかというのが分からないのですけれども、こういうのを出されても自分達の実際に動く側・支援者側としてもこの数値目標というのは動きにくいなのというのが私も感じました。

(内田進行役) ありがとうございます。数値目標もどういう形で作られているのかという辺りが分かりにくいので取組もし難いというようなことと、あと阿部委員のご指摘は多分これの作りそのものですね、考え方が書いてあって計画の目標と飛んできているので、その目標にしっかりつながるような取組なりが書かれた方がいいという風なご意見かなと思いますので、その辺の作りのことにも入ってくると思いますので、いかがでしょうかご検討していただく形でよろしいですか。

(事務局) はい、ありがとうございます。計画の目標、施策の1から5となっているように第5章で記載をしている事業に取り組んでいくことで、全てがその事業につながっていくわけではないのですけれども、最終的に目標を達成していく。それぞれの施策に掲げた事業に取り組んでいくことにつなげていくという趣旨で書かせていただいているのですが、第4章の流れの中でそれが見えないというところも問題かなと思いますので作り方も含めて考えさせていただきたいと思います。

(岩本委員) 4章について施策の1から5まで見ると、年代別の目標の数値になっているような気がします。例えば作りとしてそれを道筋としてその年代の目標なり大望と言うような形で示していただけると、この目標と言うのは、こういう年代層で、こういう人を対象として、こういう目標値として設定をしているのです、次にいくとこの年代ではこうですというような道筋を示していただいて、最後の大きな目標、到達目標で自立というところに結びつけるような書き方というか描き方というかそういうものができるともう少し分かり易いかなというのが私の個人的な印象です。

<第5章>

(阿部委員) すみません、62ページ、施策の柱の下のところ「関連する事業・取組」とありますが、この中で、これからやっていく新規事業については、新規と書いていただきたいなと思います。拡充するのであれば拡充と書いていただきたい。

(事務局) 今の素案の段階でどこまで書き込めるかというのはあるのですけれども、素案の

後、原案にまとめていく段階でこの計画の中で拡充していく事業や、新規の事業というところも示すように調整をして参ります。

(水谷委員) 64 ページの一番下のところの民生委員・児童委員・主任児童委員のところの欄に書かれている意味がよく分からなかったのですが、64 ページのここに書かれている表は、どこかに書かれている説明をもっていらしたのですか。高齢者世帯はという主語になっているのですけれど。

(事務局) ご指摘の通り誤記載ですので、確認して改めさせていただきます。

(宮生委員) 第3章からずっと見てきて、第5章のところ登校支援の取組というのがやっとな出てくるのですけれども、登校支援の取組、不登校の未然防止の取組、不登校生徒の社会的自立や登校支援に向けてなど。その第3章のところではカテゴリがどれにこれがあたるのか。48 ページの小中学校における学力保障というところの2行目の「学校での生活への適応が難しく」。未就学から小学校の子どももいるのですが、全部ちゃんと見たつもりなのですが、不登校の支援というのも含めてもう少し一貫してどういうふうに支援体制を組んでいくのかということ。一番しんどい思いをしているのは子ども達だと思うのです。その子へ学力保障としてどういうふうにしていくのかということ。それを一貫して入れていただければと思います。支援センターの充実だけではなく、アウトリーチ型ということ言えば、おそらくハートフルフレンドという事業をやっていると思うのです。それを支援センターとして入れているということなのかということ。それからあともう一点は、前回発言させていただいた医療との連携という部分がどこにあっているのかということ。言葉では49 ページの「学校・福祉の連携による」。これ、学校・医療・福祉にはならないのです。なかなか難しいのかなとも思いながら、真ん中のところに障がい等による養育環境の課題など学校だけでは解決できない課題など、学校だけでは解決できない問題ですとういことを書いてありますので、区役所のメディカルソーシャルワーカーさんにはかなりお世話になっているところがあるので、こういったところの策はどうなのかな、一貫してどう書かれるのかなというのがちょっとお聞きしたかったところです。最後にもう一点だけ、最近出てきた話題で重要だと思うのですが、外国籍の子どもが増える中で、子どもが思春期になって行くときに、色々な問題が起きたときに言葉で保護者が支援できない状況が生まれてきて、学校のカウンセラーに支援を求めたが、カウンセリングが通じなかったために通訳を介してやったというケースがありました。こういったところで、国際ラウンジなどで交流して保護者同士のネットワークを作って、その中で思春期のお子さん達をどうやって支援をしていくかということ、または思春期の問題に対して支援をしていくか。こういったところを入れていただけたらありがたいなと思います。

(事務局) 企画推進政策課の高見ですけれども、ご指摘の点で第3章のほうでは取組の視点と言うことですので、取組を必ずしもこの中に網羅していないというところはございます。ご指摘のあった不登校に関しましては、第3章3 学力保障と学校と福祉の連携の(1) 学力保障の一番初めの部分で学校に通うことが困難となる場合があるというのを少しご紹介させていただいた上で、その現状を踏まえて取

り組んでいく必要があるというようなことのみ触れている状況でございまして、もう少し不登校の子どもに対する視点というところを合わせていくべきと言うご指摘だったと思いますので、書きぶりについては今後また少し調整をさせていただきたいと思っております。2点目が医療の関係なのですが、先日いただきましたご意見を踏まえてどのように書いていくかを考えたときに、学校が医療と直接つながっていくということを書いていくべきなのかどうかと言う話をしておりまして。学校が、福祉であったり、区役所からつながっていくところが基本形なのではないかという話をしておりまして、その意味で(2)学校と福祉の連携と書いているのですけれども、意図したかったのは区役所が窓口になって、まずそこにつながってから医療にもつながっていくというようなルートで考えるのを基本としてはどうかと思っていたところです。なので、医療とはつながらないということではなくて先ほどご紹介いただいたように保護者の疾病・障がい等による養育環境の課題があるというのは当然認識した上でその場合への対応というのは区役所を窓口としながら対外的につながっていくということで考えていきたいというのが今の段階でございまして。最後の外国の部分は、書き切れていないところもあるのですが(1)の最後のほうなのですけれども、外国につながる子どもなどに関してご指摘の通り言葉が通じないことによってという学力保障の文脈ですが、学力が身につけていけないというところがあるということで、日本語指導ということはここに書かせていただいたのですけれども、もう少し踏み込んだことと思いましたので、そちらもご意見を踏まえて少し考えていきたいと思っております。

(蒲地委員) 外国につながるお子さん達の学習支援に関して、関内でラウンジですとか民間の団体で行っております。先日民間の団体の方にお聞きしましたところ、次から次へといらっしゃるそこから口コミで広がっていく。もういっぱい受け入れることができないので、許可なくこの機関を紹介するのを止めてほしいと頼んだという話が聞かれました。本当に必要とされるお子さん方はいて、その保護者さん、新たなニューカマーの方々のニーズは大変あるのだと思いますが、そこを十分吸収しきれてないという感じがいたします。

(青砥委員) 今の外国人の問題でも、ラウンジなのかどちらなのか民間団体の話を最近横浜で聞きますけれど、年間の運営費が10万円だということで話を聞いて、これではどうにもならないだろうと。この数の多さと10万円ではどうしようもないと、一つの区ですけれども。という話を聞いたのですね。やはりこの問題は不登校の子達も似たようなことで、不登校の子達をどこに紹介をするのか、どこにつなげれば一番その子達が発達の問題とそれから元気になれるのかという。僕は今さいたま市で活動していますが、適応指導教室のある要するに教育相談室もあるだろうし、それから今僕は若者実践療育でさいたま市の施設でプラザです。そこに来る子達は学校には行けなくてもそういうところには来られる。そういう居場所があって、いくつか選択肢を持てる必要があると思うのですね。外国籍の子ども達も同じことで、やはり外国籍の子はここじゃないとだめとか、不登校の子はここじゃないとだめではなくて、これこそ本当に不登校の発生の背景にある理由は本当

に多様で、もちろん虐待もあるし、離婚もあるし、精神的な問題、発達障がいとかそういう問題もある。心理の問題もある。それは様々。外国籍の子達もどういふところにつながればその子達が生きていけるのかというのは多様で。そういう紹介をする、つなぐ、居場所についても学び場所についてもちょっと多様性を保障したシステムがあったほうがいいのではないかと思います。

(清水委員) 第5章についてですが、この章は基本的には第4章である計画目標をいかに実現するかという方法論的な章ではないかと思っています。そうすると、いろんなアンケートの結果であるとか、調査の結果であるとかからある意味ではこういう事が欲しいねというようなところももしかしたら出てきている部分があるかもしれません。第5章に書かれている主な取組というのは、阿部委員のお話にもありましたが、既存の取組なのでそういったアンケートなり、委員の皆様の意見を集約した中でこういうことがあってもいいね、こういうことが課題でこういうことがある施策に足りないよと。なので、こういうことがあっても良いねと言う課題的な表記とか、提案的な表記があってもいいのかなという風に考えています。実際に第5章の目標を実現する。大きくは貧困から脱却し、自立していくと。そういったような目標を掲げていくのであれば、その中の課題を挙げだして、今やっているものプラスアルファというような表記として必要ではないかと思えます。

<素案全体について>

(青砥委員) 中途退学ともう一つは進路未決定のままに出さないというこの2つがやはりすごく大事だと思うのですね。中途退学しなくても、卒業してもどこにも行き場がないまま出て行く。これは全国的にもすごい数で前回もお話しましたがけれど、高校だけだと年間に10万人を超えるのではないかという、そういう数まで調査ではあるので。それで一つだけ、これは大変な事業だということは百も承知で、本当に通信制や定時制の先生達は本当にご苦労なさっていることは百も承知なのですが、いくつかうまくいった事例とうまくいかない事例です。僕は教育社会学で、要するに地域の学校連携、地域の学校と地域の企業の連携の調査をやっているのですね。そこで、大阪と山形と長野と3つの地域で調査をやっているのですが、そこでうまく行っていないのは大阪の事例。うまく行っているのは山形なのですが、どこが違うかというと同じような地域で、教育困難校という一番困難な子達が集まっている学校がある。その学校で、うまくいっている事例というのは、その地域の学校という意識が非常に強い。行政と、その地域の企業や地域の民間団体や農業団体や学校との連携が非常に強い。卒業した後の就労についても最後までフォローする。そういうことが歴史的に行われていて、そうすれば学校を卒業しなくてもそこでフォローしてもらえとか、卒業すればフォローしてもらえ。そういうシステムが、これは時間がかかってもきちっと作っていく必要があるだろうなと思います。それがうまく行かないのは大阪の事例で、もちろんこれは大阪も横浜もととてもよく似ている。メガポリスですから、人口もこれだけ多いし。僕は困難であることは百も承知で申し上げているのですが、地域の

企業や行政を挙げてこの子達の最後の就労を、僕は別に大学にまで行かなくてもいいと思うので、とにかく就労に一回はつなげていくという、こういうシステムを地域の企業と連携をもっと密にするといいますか、そういうのをもう一度作り直していく必要があるなど。これは高度経済成長期にはあったわけですから。日本の高校と企業との連携、これが日本の財産でもあったわけですが。それが段々と薄まってきたという経過は残念ですがあると思います。

(阿部委員) 今の観点では、私も関わらせていただいた足立区での子どもの貧困計画対策というのは、指標として高校卒業時の進路の未決定者数。これは統計で取れているはずなのですが、それを半減するとかにしています。それも指標として、目標に加えていただくことを検討していただきたいと思います。

(蒲地委員) 拝見していて幼児期そして中学3年生の学習支援の方向の話が出てきたのですが、私は前職が小学校の校長でございましたので、小学校についての記述がちょっと少ないと思っております。というのは自己肯定感というのは小学校でぐっと下がります。これは4年生の壁とあって、学習の壁があると言われていますが、もう一回中学1年生でぐっと下がります。この自己肯定感というのは中学校3年生が3分の1しか学習支援に来ない。自己肯定感が下がり切っている、なかなか社会に向かって自分をどうやっていこうかというところまで行かない状態になっている場合が多い。その根底にあるのは何なのかと小学校で考えていきますと、当然学習がうまく出来るということもそうなのですが、生活習慣が学齢期の時、小学校低学年から中学年にあたって全く身につけていけない家庭が、貧困家庭の中に非常に多いような気がします。朝起きない、児童支援専任が朝迎えに行ったりしていますが朝起きない、歯が磨けない、ご飯が食べてもらえない。家庭での食生活は非常に貧しい。その中で生活を送る中で小学校の子どもは親に見守られ、誰かに見守られていないとなかなか家庭でも学習ができません。学習を教えなくても側に支援者がいるだけで、小学生の子どもはだいたい勉強をしていくものなのです。そう考えますと、中学校3年生の受験の学習支援も大変大事なのですが、実はそう言う家庭に、小学校の貧困家庭に対する生活、お金ではないその生活を身につける。区でやっつけている生活支援というのがもう少し広く行き渡るような形で子どもに基礎的な生活力というのを身につけさせて、自己肯定感を下げないような、そういう取組というのが私としては小学校の校長としては入れていただきますと大変ありがたいなと思っています。ここでの投資が中学3年の自己肯定感が下がり切って、学習支援も高校に行く望みの無い中学3年生を少しでも減らすのかなと思っています。

(内田進行役) どうもありがとうございます。今回の計画が妊娠期から20代前半までということですが、清水委員からも年階別のそういった視点での計画というご意見もいただきました。確かに小学校4年生と中学生、あるいは20代では課題も全然違ってくると思います。大変貴重なご意見だったと思います。ぜひ事務局の方もいろいろご検討いただければと思います。

(岩本委員) 後の祭りかもしれないのですが、この「つなぐ」という話がいっぱい出てくるなかで、誰がつなぐのがというのが私はこの文章を読んでいるとあまり分からなく

て、具体的に行政機関の中でもやはり縦割りみたいなものがある中で現実問題こうやって「つなぐ」「つなぐ」と書いてあっても、実際に私達が支援をする際には、これはこども青少年局の事業だから学校と連携してやりなさいといっても学校との壁があるとかということがある中で、誰がそのつなぎ役をするのかという事がもう少し明確に書くことができないのかなというのは感じたところです。

(関野委員) 63 ページの上に生活困窮者への自立支援ということで自立相談支援事業というのがあって、ここにカッコ付きで“役所内連携体制の強化”と書いてあると思うのですね。確かに生活困窮者の自立支援法の自立相談支援員というのは、各区に配置されていて、その記述の後ろ3行ぐらいが「相談支援を通じて早期把握を行い、こども家庭支援課や青少年相談センター、学校等市内や地域における子どもを支える関係機関への相談や連携体制の構築により、早期支援へ繋げていきます。」こういう役割を担えといっているが、現場で見ていると率直に言ってまだなかなかここまで出来ない、出来きれていないなと思いますし、自立相談支援員だけにこの役割をドーンと「お前やれよ」と言われても中々つらい部分があるなと思っていて、一つだけではなく、いくつかの機関の中でそういう役割を果す人を位置付けていかないと、なんとなく自立相談支援員だけに役割を押し付けてしまったら、現実的には動かないで終わるのかなという気がしないでもないので、まさに「誰がつなぐ」というところをきちんと書くというのは大事ななと思いました。

(水谷委員) 今のお話の流れですが、都筑区役所でこの前自立支援課で第1回のケース会議が開かれました。初めて生活困窮者自立支援制度の働きの中で役所、受託事業者、学校、社会福祉協議会、教育委員会等の関係各所の担当者が一同に集まってすごく勉強になりました。地域でNPOとしてやっている民間の団体としては、区役所の中の仕組みがやはり分かりづらいです。連携組織でミーティングを持って、ひとり一人のケースを現場でどのように見ているのか、どこをどのように繋いで行くのかをお互いの働きから学ぶことが沢山出来たので、やはりつなぐ連携ということ連携組織同士が学べる場というか、入って行って互いを知ることができる場がもっとないと支援をする人も育たないと思います。関係を作り連携することさらにやっついていかないといけない、一歩進んでやっついていかないといけないと強く思いました。役所内連携体制にとどまらず民間でやっている人たちも入っていけるような仕組み作りができると、福祉のこと、行政のことが分かり、地域での効果的な支援が可能になるということ強く実感しました。

(島田委員) 今岩本委員にご意見いただいたのですが、「つなぐ」「連携する」、多分この計画の中では、ちょっと分かりづらいという面が当然あると思うのですが、この考え方の基にやはり仕組みというものを作っていかないといけない。そういう意味で私の感覚で言うと第6章の「計画の推進」、この中で連携の課題というのは課題整理をしながら、計画の中で仕組みを具体的に作っていくことが大切なので、検討をしていくのだということをもう少し考えていけばいいのかなと。この計画の中で固定的な誰と誰をとというのはなかなか言いづらい部分もあるし、これから見えていくものもあるというようなことで、しっかりとこれは課題認識し

て、計画を今後進めていくのだと言うような切り口も考えていければいいのかなというふうに、皆様方の意見を踏まえてそんなことも考えていきたいなと思います。以上です。

(事務局) 皆様大変貴重なご意見をありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見については整理をさせていただいて、素案の方に反映を出来る限りしてまいりたいと思います。私達といたしましては、この後なのですけれども12月中旬から下旬を目処に今の素案の案を正式な素案と言う形にまとめてまいりたいと考えております。まとまりました素案につきましては、皆様に改めてご連絡をさせていただきます。また併せて、まとまりました素案については来月12月21日からまだ予定ではございますが翌年1月15日までの期間で市民の皆様にも公表してご意見をいただくという機会を作っていきたいと考えております。またまとまり次第ご連絡をさせていただきますのでご覧いただければと思います。

それでは事務局の方から最後にいくつかご連絡をさせていただければと思います。まず一つ目ですが、本日の会議の記録につきましては、後日ホームページで公開をしていきますので、記録がまとまり次第ご確認をお願いできればと思います。それから2つ目になりますが、次の第4回連絡会の開催につきましては、素案に対する市民意見募集を行った後、その結果を踏まえて私達の方でその意見をどう反映させていくかという案を作った上で、2月上旬ごろ開催させていただきたいと思います。少し先になりますので、改めて事務局から日程調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。また最後になりますが、この会議や計画に関するご意見がございましたら事務局のこども青少年局企画調整課、私どもの方にお寄せいただければと思います。必要に応じて委員の皆様とも共有させていただきたいと思います。以上でございます。それでは本日の連絡会になりますが、これを持ちまして閉会とさせていただきます。長時間ご協力ありがとうございました。

(閉会)

【配布資料】

- ・ 資料1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会委員名簿
- ・ 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会事務局・関係行政職員名簿
- ・ 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会運営要綱

【別添資料】

- ・ 別添1-1 実態把握のためのアンケート調査実施結果概要
(市民アンケート・対象者アンケート・支援者ヒアリング)
- ・ 別添1-2 実態把握のためのアンケート調査実施結果報告書(市民アンケート)
- ・ 別添1-3 実態把握のための調査実施結果報告書
(支援者ヒアリング・対象者アンケート)
- ・ 別添2-1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画(仮称)素案(案)概要
- ・ 別添2-2 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画(仮称)素案(案)
- ・ 別添3-1 第2回計画策定連絡会各分科会での主な御意見
- ・ 別添3-2 第2回計画策定連絡会分科会における計画骨子への主な意見と対応について